慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	雇傭をめぐる財政政策の展開 : ベヴァリッジ=カルドアの線に沿うて
Sub Title	The development of fiscal policy of full employment
Author	永田, 清
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1951
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.44, No.7 (1951. 7) ,p.397(1)- 414(18)
JaLC DOI	10.14991/001.19510701-0001
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19510701-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

雇傭をめぐる財政政策の展開

——ベヴァリッジ＝カルドアの線に沿うて——

永田清

一

現代經濟學の中心課題が雇傭の問題であることについては、今日何人もこれを疑わない。それは恰もフィジオクラート學派における土地生産力の問題、イギリス古典學派における穀物法の問題にたとえてもよいであろう。それほど現代の經濟學は雇傭の問題を中心として、乃至はこの問題を手がかりとして展開されているのである。そうして一般に、かかる展開はケインズの「一般理論」から出發するといわれる。

その理由は言うまでもなくケインズ理論が近代雇傭理論の創始にふさわしく、その體系といえば、所得と雇傭に關する有効需要の理論をもつて統一しているからである。そこでいまわれわれのとりあげようとする問題はかかる雇傭をめぐつて、如何なる政策が登場するか、——それは必ずしも具體的實踐の場面でなくてもよく、或はむしろその前提となる理論として完成されうるかどうか、それがまずわれわれのもつ問題の入口である。そしてこの問題については、殆ど周く承認されている一つの事實がある。それは試みにコルムの言葉を引用するならば、——

「大量の失業と闘う手段としては、從來の意味での公共事業の利用がいろいろの制限はあるにしても、一般に認め

人は何年生きられるでしょう？

人間の寿命は健康と運命とによりある程度左右され、いつ死ぬか判りませんが永い間の統計によると下図のとおりで実際と大体一致するものです。

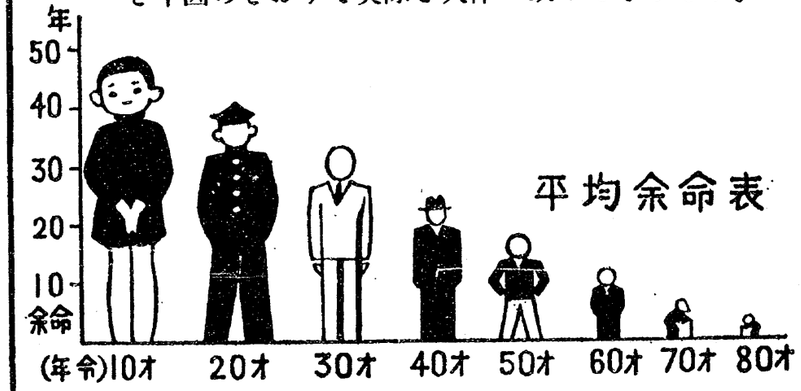

余命についての不安を解決する唯一の道は当社の理想の保険を御利用願って先づ安心の上皆様方自身が健康に充分御注意なされることが第一です。

千代田生命

られている。公共事業を擴大した三〇年代の經驗によつて、「乘數」の效果、すなわち所得と消費における效果はおよそケインズの豫期した如くであつたことが實證された。……もちろん政府投資の第三次的效果については、必ずしも明確ではなかつたし、今日なお疑問の餘地も多い。しかし一般的にみて、財政政策は高い水準の雇傭と所得とを安定するための多くの政策のうちの一つとして認められたことについては、異論がなかろうとおもう」(註1)と。ここでは一つの例示としてコルムの言葉を引用したが、これと同じ意味の言葉は他にも多くこれを見ることができる。すなわち、雇傭をめぐる現代經濟學はそのままそれと財政學との交渉する世界をひろめ、殊に具體的實踐の場としては、完全雇傭を實現するための財政政策を登場せしめたのである。

しかしかかる一連の關係はしかく簡單に片附けられるものではない。つまり完全雇傭を實現するための財政政策の登場それ自體は、これを認めるとしても、財政學にはそれ自身の立場があり、その觀點から、この登場を自己の理論體系として攝取しうるだけの準備が完了し、且つその一般的承認が得られているかどうかの問題がある。もちろんそのための一般的理論の提出者がケインズであり、從つてケインズ以後を問題とする限り、財政政策の登場そのものを疑うわけにはゆかない。彼はすでに財政を傳來的な國庫收入の、乃至は收支均衡の意味では考えていない。

彼によると、財政政策は均衡要因としての政府活動の一要因であり、その政策的效果は、貯蓄に對する課稅の影響、政府投資支出の影響という關連をとつて現われてくるものである。かかる意味では、すでにケインズ以後を問題にする限り、ここでは完全雇傭を實現するための財政政策というのは豫定された前提である。いいかえると、完全雇傭を實現することが現代のすべての經濟政策の唯一の目標であつて、そのためには、他の諸々の政策はその獨立性を失ひ、むしろこの雇傭の問題をどこまで解決しうるか、或はそのための武器として如何に役立ち得るかの一點にかけて、それらの政策の意義が決定されるとみるのである。もちろん財政政策もその例外ではない。それどころか、前述の如く、雇傭をめぐる現代經濟學は、雇傭と財政政策とを結びつけることによつて、財政學そのものに、一つの展開基軸を與えていると言つてもよい。すなわち近代の雇傭理論は從來の財政學に根本的改訂を迫つているといつて差支えない。それは必ずしもケインズにおける不均衡財政の是認といつた現象的な事柄にとどまるものではない。均衡財政であつても「所得の轉位」は可能であり、また投資の增大も可能である。つまり財政を通じる經濟循環の問題、換言すれば、近代雇傭理論を轉機として、具體的には財政政策を通じる完全雇傭の實現を目的としながらも、その理論的背景としては、雇傭理論をめぐる財政學の展開が實現されつつある。この意味で、ケインズ理論をそのまま受けつぎ、これを雇傭政策に直接集中せしめたのはベヴァリッジであり、そしてこのベヴァリッジの雇傭政策を財政の部面で計畫化しようとしたのはカルドアであつた。このベヴァリッジ＝カルドアの線はケインズ以後の財政政策、或はかかる政策の是認の上に現われる新しい財政理論の承認の一つである。從つてケインズ理論そのものの展開は他の問題との交渉についても同じく新しい展開を呼び、財政政策についても、他の發展線がある。しかしここでの主題はベヴァリッジ＝カルドアの線をたどることであり、この線はケインズ以後最初に取りあげられた完全雇傭實現のための財政政策の基本線である。

(註1) G. Colm, Fiscal Policy, The New Economics, pp. 462—467.

二

ベヴァリッジの著書「自由社會における完全雇傭」は雇傭の問題に新しい注意をひき起こしたというだけでなく、

この問題の嶄新な意味とその解決策の提案とに深く留意すべき勞作であつた。何よりもまず彼は雇傭問題について新しい自覺を呼び起している。言うまでもなく、古典學派においては、長期に亙つての失業ということは起り得ない。しかし古典學派の傳統がそうであつたからといつて、失業問題が輕視されてきたわけではない。それどころか、假りに短期としても現實に生じる失業問題はそれ自體として何らかの解決を要求したし、事實、失業問題はつねに重大な社會問題であつた。しかしベヴァリッジにおける失業問題はただにその線にとどまらない。彼においては、失業問題はあらゆる經濟政策の集中すべき課題であつて、完全雇傭を實現するためには、一切の政策がここに集中し、この現實の最大の課題を解くためにこそ、すべての手段、理論、目的が必要とされるという。

然らば何故に、失業問題はかくの如く緊迫し且つ基本的な課題としてわれわれに迫るか。――彼は先ず第一に一般失業率の增大という具體的事實をあげ、この問題の新たなる自覺を求めている。彼によると、第一次大戰前とその後とでは、失業率の著しい增大が目立つている。普通に一般失業率といえば二乃至三パーセント程度のものであつた。事實、彼のあげる數字をみても、イギリス聯合王國の一般失業率は一九一二―一三年において三・九パーセント、一九一三―一四年において三・八パーセントであつた。ところが、この失業率は、第一次大戰のあとでは、著しい增大となつた。すなわち大ブリテンについていうならば、一般失業率は、一九二一年に一六・六パーセント、一九二二年には一四・二パーセントとなり、その後次第に下降して、一九二七年には九・七パーセントになつたが、その後再び上昇、一九三〇年には一二・一パーセント、三一年には二一・九パーセントとなり、そのあと再び下降はしたものの、一九三八年、一二・六パーセントと、依然として一〇パーセント臺より下ることはない。(註2)

第一次大戰を前後として、一般失業率にかかる變化が示されるのは、失業問題そのものに新たなる意味を附與する。すなわち一九一三年以前の失業とそれ以後、つまり現代の失業は、從來の失業とはその性質がすでに異るものとされる。

かくて戰前では完全雇傭を實現する政策は、これを主として勞働市場の完全化に求められたけれども、戰爭を經て產業の基本的構造が變つたことから生じる著しい失業率の增大は――これは前述の如く一九二一年以後に明白に現われている――これを勞働市場の問題だけに限定することができず、またそこでは、生產物への需要不足に基因する勞働需要の不足が自然には救治され得ない基本現象として注目されてくるのである。

かくてこの場合の完全雇傭の實現には、「產業立地の統制とそれによる勞働需給の統制や勞働の組織的移動性の確保」を必要とするのみでなく、進んで一層總括的且つ基本的には、「總支出の適正化」が著しく重要と考えられる。すなわち失業に對する現實の課題は、過去の單なる勞働問題の範圍を越えて、さらに產業の問題であり、購買力の問題であり、總支出に對する國家責任の問題であることが明白にされてきた。

かくの如き問題の發展は「豫算の新しいタイプ」の問題となり、總支出の適正化についての新たなる財政政策を登場せしめる。豫算の新しいタイプとは、利用しうる人間力と結びつけられた豫算ということであり、從來の貨幣的豫算に對して、「人の豫算」(Human Budget)ともいわれる。すなわち完全雇傭を實現するための豫算といつてもよく、その限りでは、毎年度毎の均衡豫算を求めた古典的財政理論より前進して、勞働および他の生產的資源を利用しうるが如き財政支出を求め、それによつて需要の適正化を實現しようとするものである。

ベヴァリッジは早くから失業問題に興味を寄せていたが、以上の如き結論に到達するには、ケインズの分析が彼に決

定的影響を與えたことは明白である。すなわち彼によると、雇傭および失業に關する經濟理論づけの新しい時代はケインズの「一般理論」の出版よりはじまるといい、貯蓄、投資、失業のケインズ分析をそのまま踏襲している。彼は一般理論の導くべき社會哲學に關する結論的覺書のなかの有名な文章も亦そのままこれを引用している。――「かくてわれわれの議論は次の結論に達する。すなわち現代の諸條件においては、富の增加は一般に考えられているように、富者の節欲に依存するどころか、それによつて却つて一層阻止され勝ちである。それゆえ、富の大なる不平等を正當化する社會的理由の一つは取り除かれる」。(註4)

(註2) W.H. Beveridge, Full Employment in a Free Society, 1945, p. 47, Table I.
(註3) Beveridge, op. cit. p. 93.
(註4) Beveridge, op. cit. p. 95.

三

ベヴァリッジがケインズの理論を主流としながら、失業問題に強く迫つたことは以上の如くであるが、そのうち注目を要する點は、產業立地の統制や勞働の組織的移動性の確保によつて、從來の勞働市場の問題としての失業對策を前進せしめたことにあるが、それよりも一層重要な主張は、財政政策を通じる社會的總支出の適正化を、雇傭問題の第一條件とした個所である。かくの如く雇傭の問題を財政政策に移したことは、財政にとつては全く新しい分野を作りあげる。つまり概括的には社會的總支出の適正化といつても、その實、このことは總支出に對する國家責任の問題であり、そうなれば、豫算の構成そのものが異つてくるし、それを通じる完全雇傭の選擇的方法は財政の新しいルールを作りあげることになるのである。すなわち財政政策は雇傭問題と結びつくことによつて、「計畫支出のプログラム」の一環となり、ここに從來とは異つた財政の役割が確立されることになる。そして彼によると、完全雇傭の選擇的方法には次の三つが考えられるという。

その一――稅率を變更せずに、公的支出を增加する。
その二――收入支出の均衡化に十分なほど稅率を全般的に增加して、公的支出を增加する。
その三――公的支出を變化せずに、稅率を全般的に引下げる（私的支出の增大となる）

この三つの方法は總支出の適正化という政策實現のための具體的手段であるが、そのうち重要なのは第一の方法である。しかしこの方法は嚴密な正統派財政、つまり年々の均衡財政という意味からいえば、許し難いことであろう。しかしそうなれば、完全雇傭實現の重要な手段は封じられることになる。

かくて彼は極めて大膽に、從來の傳統的財政を打破する。そしていう――「稅收と經費との固有の關係は何であるかを決定するのが眞實の問題である。そこでこの問題決定への接近の第一步は、財政の角度からではなくて、社會政策の角度からである。將來における租稅は、個人の消費支出を引下げる手段と見做され、そうして他人の使用に資源を解放する手段とみられるであろう。何れにしても、すべての決定は、財政および豫算の均衡からではなくて、社會的重要性の評價、すなわち社會的、經濟的政策に基くものでなければならぬ。(註5)

かくの如く、從來の財政原則を無視して、いきなり雇傭政策と財政とを結びつけ、しかも完全雇傭を實現することを以て、社會的重要性の第一におき、これを達成するためには、一切の經濟政策、財政政策をこれに集中せしめるという彼の主張は極めて特徴的である。しかしここではこの主張それ自體の批判が問題ではない。むしろケインズ理論

以後、雇傭問題をめぐつて、財政政策も以上の如く展開され、この線はカルドアに通じることによつて、具體的な綜合資金計畫のなかに包括されることになつた。かくてわれわれはベヴァリッジの雇傭理論の發展として、特に財政政策を主流とする資金計畫の提案にこれを結びつけたカルドアの問題に進まねばならない。

（註5）W. H. Beveridge op. cit. p. 149.

四

カルドアの場合、問題の取り扱い方ははじめから極めて明白である。すなわち彼はベヴァリッジの線に沿い、まず原則的前提を設けている。その前提というのは、國家の財政政策は全體としての社會のために適當な總支出を確保するように規制されるということである。この前提については、すでにベヴァリッジの雇傭政策の場合に說いた。そこでいまこの前提が承認されるとして、公共團體の收入支出による完全雇傭政策の內容を研究することが、彼の目的であつた。かくの如く完全雇傭問題の數量的側面の分析においては、多かれ少かれたしかな統計的基礎に立つ多くの假說や假定が必要である。この點では、カルドアの場合と雖も例外ではあり得ない。むしろ彼はかかる假說や假定について、間違つた判斷に導かれないよう十分の注意を拂つているといつてよかろう。

彼はまず財政政策によつて完全雇傭を確保するために選びうる諸方法をあげる。そしてそれはほぼベヴァリッジの線に沿うたものであることは、前にあげたベヴァリッジの方法（前頁）と比較すればすぐ判る。左の如し。

第一――公債によつて賄う公共支出の增大

第二――課稅によつて賄う公共支出の增大

第三――減稅によつて齎らされる私的消費の增大

第四――課稅の歸着を變じ、若しくは租稅と補助金との結合組織をつくることによつて私的消費を增大すること

第一と第二の方法では、遊休資源は、國家によつて決定され、若しくはその統制下におかれる諸目的のために吸收され、第三と第四の方法では、遊休資源は、私人によつて決定される使用に吸收される。そして第一と第三の方法は、赤字支出（deficit spending）、すなわち國家總支出が租稅および官有財產からの國家總收入を超過し、その結果、繼續的な公共借入の生じる狀態を意味する。つまりカルドアの場合――ベヴァリッジの場合も同樣であるが――第一と第三の方法は、はじめから不均衡財政による總支出の適正化を豫想しているのである。

つづいて以上の諸方法の檢討に進む。與えられた稅率のもとに、公共支出の幅を增大するならば、その結果は、一國の國內生產物およびサーヴィスへの總支出は增大する。しかもその增加率は公共支出それ自身の上昇よりも遙かに大である。何故なら、所得の增加およびそれがひき起こす生產活動の增大によつて、私的支出の增加を導き出すからである。

この第二次的擴大のサイズは次の三つの要因に依存する。――(一)私人がその所得（彼等の限界所得）の增加を、租稅、貯蓄および消費に配分する方法、(二)政府支出の增大および私人の消費增大が產業の資本支出の增加（私的投資の增大）を導く程度、(三)すべての種類の生產物およびサーヴィス（國內生產物、輸入品およびサーヴィスを含む）への需要增加の比率。

そこで若し現存の稅率をそのままにしておいて、公共支出を增大する政策により、未稼動資源を吸收するに十分なだけ需要の擴大が生じるならば、(一)生產物およびサーヴィスに對する需要の全增加は、需要增加の一部は外國に向け

られるであろうから、未稼動資源の潜在的産出物の價値よりも大となろう。(ニ)公共支出の増加は、その結果として私的消費および私的投資の増大となるであろうから、需要の全増加よりも小となるであろう。(ニ)公共借入の増加（赤字の大いさ）は、支出の増大が現行課税のままでもより大なる收入を生むから、公共支出の増大よりも少いであろう。

以上の方法ははじめから税率をあげずに公共支出の増大をはかり、それによつて完全雇傭を實現しようとする方法であつて、豫め不均衡財政を想定している。しかし完全雇傭は、國家支出がすべて課税によつて賄われる場合でも、公共支出の増大の方法によつて確保される。その理由は、課税の増加は支拂われた租税の全額だけ私的支出を減少せしめるものではないからである。思うにすべての租税は、それが課せられる個人の貯蓄に影響する。貧者に課せられる租税は消費に比較的大きく影響し、貯蓄への影響は比較的少い。富者に課せられる租税はそれと恐らく反對であろう。それ故、公共支出における増加は、たといそれが租税で賄われる場合であつても、一國の總支出に純増分を與える。そしてこの純増分は、それを賄うために徴收される超過課税が一層累進的となるに從つて、それだけ大となるであろう。しかし公共支出の一定の擴大によつて齎らされる總支出への増分は課税率が一定で、公債借入の率を擴大する場合よりは遙かに小であるから、公共支出の全擴大はずつと大でなければならないだろう。かくして均衡財政を維持しながら、公共支出の適正化による完全雇傭を實現することもできるのである。

更にカルドアによると、總支出の適正化を確保し、勞働の全需要を適正化するいま一つの接近は、國家支出を増大することではなくて、私人の支出を増大することである。この場合また同様に、選ばれる政策が「不均衡豫算」を意味するかどうかによつて、手段は二つに異る。一定の支出率に對して課税を減ずれば、これだけ豫算不足が生じる。しかしそれだけ雇傭を増大するだろう。けだしそれは政府の經常支出を、貯蓄の反對である借入支出に變ずるからである。そしてこの場合の豫算不足は、公共支出を増加する場合よりも、一層大となろう。何故なら、免税によつて利用されうる附加所得の一部は、その受領者によつて貯蓄される傾向にあるからである。

最後に私的支出を増加せしめる正統的な方法は、租税の歸着を變ずることによつて與えられる刺戟に依存する。すなわち比較的貧乏な人々（彼等は所得の増分を消費するものとおもわれる）に歸着する租税を減じ、比較的富裕な人々に課せられる租税を重くし、そうすることによつて、所得の一定水準における總貯蓄を減じることである。この方法は所得税および一定標準率における附加税の累進程度を引上げるか、または間接税を引下げ、所得税の標準率を引上げることによつて達成される。しかしかかる方法で支出の適當な擴大を確保するためには、課税の變化は極めて大きいものでなければならず、その結果、すでに高い累進課税の行われているイギリスその他の國では、この方法の限度がある。實際この方法で適正なる擴大を確保するためには、必要品の價格に補助金を出してその價格を引下げるとか、勞働者に支拂われる賃銀に補助金を出すとかして、特殊の租税減免の補充をはかることが必要である。一般に若し所得分配の構造に大きな變化が望まれるなら、間接に、税の變化を通じ、又は課税と補助金との結合組織を通じるよりも、直接に、この問題をとらえ、生産者をして一層安い價格で販賣せしめるようにした方がよい。その主な理由というのは、利潤に高い租税をかけても雇傭に影響しないような計畫を工夫することは困難だからである。(註6)

(註6) N. Kaldor, The Quantitative aspects of the Full Employment problem in Britain, Beveridge, op. cit. Appendix C, pp. 344—349.

五　雇傭をめぐる財政政策の展開

かくの如く、カルドアはケインズ以後、ベヴァリッジの線に沿い、財政政策による完全雇傭確保の方法を說き、つづいてその實證的研究に進む。彼はこの實證的研究にあたつて、一九三八年における總合資金計畫による完全雇傭問題と、さらに戰後に起るべき雇傭問題を解決する想定のもとでの條件分析を行つている。前の場合には、この政策の內容を檢討するための數字は十分に利用されているが、後の場合は、將來を過去の繼續と假定し、豫想に基く合理的假說の總合的生成物に外ならない。何れにしても、かかる問題の數量的分析のためには、多少とも確かな統計上の基礎に立つ假說や假定を除外するわけにはゆかない。しかしここで特に注意しなければならぬことは、カルドアの場合一九三八年の問題も、豫想による戰後の問題も、財政政策と雇傭問題との結びつきでは、全く同一であることである。つまり確實な資料を基礎にした場合であると否とに拘らず、財政と雇傭の問題は極めて鮮明に統一されている。それは完全雇傭を實現するための總支出の適正化は借入支出によつて齎らされるということである。

彼は一九三八年のイギリスを實例にとり、この場合の條件では、完全雇傭政策について公債支出を伴わなかつたものは無效であり、若しくは實施し難いものであつたといい、完全雇傭は、公共支出の範圍を十分に擴大するか、或いはまた利用しうる所得の配分を（課稅および補助金を通じて）變ずることにより、赤字財政ではなくて（原則として）確保されえたであろうが、しかし何れの場合においても、この政策は、政治的且行政的見地から、社會のワクを大きく變ずることを意味し、そのためその實施は極めて困難であつたと考えられている。從つて實際上採用される方法は、公共支出の增大を通じて豫算上の不足を生じるか、租稅の輕減を通じて、赤字をつくるか、その何れかの方法であつたという。(註7)

そこで彼は一九三八年をとり、完全雇傭政策の數量的研究に進むが、この場合の財政政策としては、前にも述べた通り次の四つの方法がある。㈠課稅率をそのままにしておいて、政府の全支出をふやす。㈡收入・支出をバランスさせながら、適當なる全支出の確保までその水準を引上げる。㈢全政府支出はそのままにしておいて、減稅により私的支出を引上げるようにする。㈣收入・支出は現實水準に維持しておいて、「租稅組織の構造」（個人稅と補助金）を變じて、全支出の適正化をはかる。

この四つの方法を、一九三八年のイギリス財政政策に適用するとして、如何なる推定が可能となつたか。

この推定に進む前に、いま少しく以上四つの方法の註釋をつけておく。第一および第二の方法の場合には、政府支出の增大は投資支出と同樣の性質をもつものと考えられ、從つて個人の消費所得の比率には何ら惡い影響はないものと推定してよい。何故にかかる推定が成立するかというと、增大した政府支出の目的は、資本財か、または社會的用途のための財貨、サーヴィスにむけられ、私人の個人的用途のための消費財にはむ

第　一　表

1938年における現實支出および完全雇傭支出（£ million）

	1938年の現實支出	1938年の假定完全雇傭支出				
		方法 I	方法 II	方法 IIa	方法 III	方法 IIIa
私的消費支出	3,510	3,755	3,135	3,410	4,045	4,054
私的國內投資支出	420	460	460	460	460	460
海外支拂差額	−55	−130	−130	−130	−130	−130
收入からの公共支出	725	860	1,710	1,435	460	515
借入からの公共支出	75	230	—	—	340	285
總　支　出	4,675	5,175	5,175	5,175	5,175	5,175
總公共支出	800	1,090	1,710	1,435	800	800
現實額と總公共支出との比較增	—	290	910	635	—	—

Kaldor, op. cit. p. 389.

けられないと考えられるからである。第二、第三の方法について、この二つの場合の各々につき、引上げまたは引下げられる租稅の性質に從つて、いろいろの結論が出てくる。第二の場合における課稅の必要膨脹は、限界所得の高い率を貯蓄する人々に附加的課稅が集中すれば、それだけ少くてすむわけである。ところが、第三の場合の必要不足は、減稅が限界所得の高い率を消費する人々を利すれば、それだけ少くてすむわけである。こういうことは次のことを意味する。——直接稅の大きな負擔は高額所得者にかかるから、すべての間接稅の大きな負擔は低額所得者にかかるから、間接稅だけを引上げ、第三の場合には、間接稅だけを比例的に引上げまたは引下げる場合よりも、第二の場合には直接稅だけを引上げ、第三の場合には、間接稅だけを引下げる方が、第二の場合の支出擴大は少くてすむし、第三の場合の不足も少くてすむ。かくてあとの二つの場合に、二つの結果が生れる。すなわち「第二の方法」は稅率の比例的增大を假定し、「第二の方法のa」は直接稅のみの增大に限定する。同じように、「第三の方法」はすべての租稅を比例的に引下げると假定するならば、「第三の方法のa」は間接稅のみの引下げに限定する。

かかる假定のもとでの具體的數字は前表の如し。（第一表）（註　この表には、第四の方法は省略されている。けだしこの方法の結論は課稅の正確な性質に依存し、且つすべての直接稅を一率に引上げ、すべての間接稅を一率に引下げると假定するならば、との第四の方法は、「第二の方法のa」と第三の方法のとの結合に外ならぬからである。）

完全雇傭をめぐる財政政策はただ一定の年度についてのみ考えられることではなく、同じ方法は、その年々の條件の變化は考慮さるべきではあるが、つねに適用さるべき問題である。カルドアは前述の如く一九三八年のイギリスについて、總支出の適正化による完全雇傭政策の具體的內容を檢討したのであるが、その同じ方法は、當然他の年についても、これを適用することができる。たしかに彼は一九四八年についてその推定計畫を明かにしていた。重ねてこの

第　二　表

1948年における完全雇傭の收入と支出　（£ million）

	1948年物價	1938年物價		1948年物價	1938年物價
私的消費……	5,550	4,170	私的消費支出……	5,550	4,170
私的貯蓄……	765	575	公的消費支出……	1,135	855
個人所得課稅……	2,135	1,605			
			支拂差額……	—	—
個人所得……	8,450	6,350	純投資支出……	765	575
政府所得……	70	55	（公的および私的）		
マイナス　移轉所得…	−1,070	−805			
純國民所得……	7,450	5,600	純國民支出……	7,450	5,600

Kaldor, op. cit. p. 363.

表を示すことは、本稿の論旨の上からは必ずしも必要ではないが、完全雇傭をめぐる財政政策とそれを支える新しい財政理論の理解のために、一九四八年における「完全雇傭の所得と支出」の表をあげておかう。上表の如し。（第二表）

六

ところでかかる資金計畫のためには、彼によると、繼續的な公共借入の問題が當然に起る。その究極の結果について、彼は次の如く考えている。

繼續的な完全雇傭政策のための計畫には、また次の如きことが考慮されねばならぬ——すなわち資本の蓄積が行われ、技術の進歩する條件のもとでは、國民所得は停滯することなく常に上昇し、その結果として、完全雇傭を確保せんとする政府の必要な政策はつねに調整されねばならぬということである。所得の何らかの增加は、一部が消費の增加に、そして他の一部が貯蓄の增加になると考えられるから、從つて、增加生產が完全に增加消費に吸收されるよう

な何らかの手段がとられない限り、毎年に亙つて完全雇傭を維持するには、きまつた投資支出率では不適正であろう。かくて上昇する生産力の條件のもとで完全雇傭を維持するためには、政府は投資支出率を擴大するか、減債基金率を遞減するかしなければならない。すなわち公共支出の水準に比して、稅收を遞減する計畫をたてねばならない。或は結局において、政府は所得の再配分というもつと急進的な方法によつて消費性向を引上げねばならぬかも知れない。

しかし何れにしても、資本蓄積の結果として、生産力が絶えず上昇するならば、「購買力」をこれに相應するだけ增加せしめる何らかの手段がとられねばならない。そうしなければ、增加産出物は實現されず、その結果、失業が生じるからである。もちろん完全雇傭の維持は、潛在的産出物を吸收するほどの購買力を創造するものであるが、それにしても、完全雇傭を維持するためには、支出の水準を維持するだけでは十分でなく、支出は絶えず增加されねばならぬという。かくして彼の場合、公債借入の是認という形で、支出の適正化と雇傭政策とは結びつけられているのである。

すなわち國民所得の實質的增加に從い、資本勘定に對する借入支出率を引上げるか、または支出に比して課稅を引下げるかしなければならなくなる。何れにしても、公債の年々の增加は次第に大きくなるであろう。將來長きに亙つて戰後の再建計畫が完成に近づき、投資にむけられる産出物の比率を減じ、消費される産出物の比率を增加することが望ましい場合には、課稅の輕減が完全雇傭を維持する最良の方法となるであろう。そういうわけであるから、完全雇傭政策の一部として、われわれは公債の徐々なる上昇を是認すべきであるという。

かくてカルドアによると、完全雇傭政策のための資金計畫、その一環としての財政政策、それから必然的に生じる

公債借入は、一連の論理的連鎖であつて、その結果、公債についての通俗的な觀念に修正を迫ることになる。彼の實證するところによると、國民所得の年々の增加の結果として、公債の遞增政策が納稅者に絕えず增加する潛在的負擔を意味するという考えは眞實から極めて遠いのである。もちろん必要以上に公債を增加すれば、納稅者の負擔は增大する。しかし以上の目的のために計畫された公債の漸增は決してそういう結果を生まないと斷定している。もちろんこの場合、完全雇傭のもとに、國民所得の年々の增加が期待されうるからである。それは政府の借入支出が賢明に投資されるならば、それによつて國民所得は一層增大するが、この場合そのことはこれを考慮にいれてはいない。それどころか、かように投資されず、その借入金が現實消費の目的物に費されても、或はもつと無益な目的——例えば穴を掘つて再びこれを埋めるようなことに費消されても、以上の推定は成立する。つまり公債は有効だというのである。

かくて以上述べたところからの結論として、國家の政策が純粹に財政的考慮から導かれたものであつても、最良の方策は借入から逃れることではなくて、むしろ公共投資を行うことであり、それによつて國民所得を增加し、そうして一定稅率下での增收をはかることができ、かくして將來の稅負擔を輕減しうるという。過去においては、投資によつてつくられた資産の豫想貨幣收益が利子負擔を丁度賄うに足るとき、はじめてひきあうものとされた。しかし今日では、投資の直接報酬が零であつても、投資の結果として、社會の實質所得が增大するならば、かかる投資は社會的見地より、高く報いられているといわれる。この點では、私企業の場合の負債と、國民所得の增大に結びつけられる公債とは明らかに異つている。以上はケインズ以後、ベヴァリッジ、カルドアの線に沿う、雇傭政策を中心とする財政の新しい解釋の發展である。もちろん以上の解釋がすべて正しいというのではない。しかし假りに雇傭問題

をすべての經濟政策の焦點とし、從つて財政政策も亦この一點に集中しなければならぬとするならば、以上の如き所論に到達するであろう。そしてかかる結論は明白に財政の解釋に新しい方向を規定したといつてよいのである。

追記　本稿は「ケインズ理論と財政政策」（金融經濟三號、一九五〇年五月所載）に續く稿であり、ケインズ理論の展開に沿つて財政理論および政策の發展を追求してゆく研究計畫の一篇をなすものである。（一九五一・六・三稿）

社會思想史上のフランシス・ベーコン

植木憲二

一

フランシス・ベーコンが近代科學の鼻祖として仰がれ、イデオロギー論の先驅とみなされ、近世哲學の創始者として稱揚せられていることは今更喋々の要はない。ここに殊更ベーコンを省察する所以は、イギリスとフランスとの間に存する社會思想史的交流を探る必要からである。というのは、ルネッサンスの洗禮を受けて發生する近代思想の二大潮流が、大陸にあつてはデカルト・ライプニッツ、スピノーザの合理主義（rationalisme）であり、イギリスに於てはベーコン・ホッブス、ロック、ヒュームの經驗論（empiricism）である以上、フランスに於ける Cartésianisme に對するイギリスの Baconism を理解することは研究の順序として當然のことであろう。然し紙面の都合上本稿では專ら問題をベーコンのみに限り、考察の對象も殆んど Novum Organum と New Atlantis の二著作に止めたいと思う。

然しベーコンの研究は上揭の二書のみでは無論充分とはいえない。彼が最初、文筆家として世に名を現わした Essays; Counsels Civil and Moral.（註1）は彼の全著作の中で最も一般的であり、最も知られているものであり、「ベーコンのエッセイは、觸れられている總ての問題について誠に正しい、獨創的な、そして素晴らしい觀察に滿ちているの